

一般地区景観形成基準における配慮内容

(1) 地域特性による事項

一般地区景観形成基準			配慮内容の記載欄
方針	項目	基準	
(1) 山地や丘陵地の景観を大切にす	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に親しまれている美しい山なみをなす山地や丘陵地の景観を大切にする。 ・四季の彩り豊かな樹林の形成、樹林の適切な活用、眺望の確保を図る。 	<input type="checkbox"/> 山なみや稜線の緑の連続性に配慮すること	
		<input type="checkbox"/> 周辺の樹林に配慮すること	
		<input type="checkbox"/> 四季の彩り豊かな緑化に配慮すること	
		<input type="checkbox"/> 既存の眺望地点を活かす工夫をすること	
(2) 川の景観を主軸とする	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川と荒川支流の河川を地域の景観・環境の主軸として大切にする。 ・川への関心を取り戻し、水辺の緑や生態系に配慮して美しい川の姿を守る。 ・川を活かして水に親しめる場を整える。 	<input type="checkbox"/> 多摩川の崖線の緑の連続性に配慮すること	
		<input type="checkbox"/> 川の空間を活かす工夫をすること	
(3) 歴史や文化に根ざした景観を継承する	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史を感じさせる建物や土木遺産、青梅宿の街なみや集落、伝統行事などを、固有の歴史・文化として大切に受け継ぎ、再生し、暮らしを豊かに彩る。 	<input type="checkbox"/> 歴史・文化資源を活かす工夫をすること	
		<input type="checkbox"/> 青梅宿の街なみを活かす工夫をすること	
		<input type="checkbox"/> 石積みを活かす工夫をすること	
		<input type="checkbox"/> 地域の素材を活かす工夫をすること	
(4) 暮らしの拠点を演出する	<ul style="list-style-type: none"> ・人が出会う駅前やバス停留所、公園などの公共施設や商店街を暮らしの拠点として大切にする。 ・誰もが利用しやすい空間づくり、場所にふさわしい賑わいづくりをすすめる。 	<input type="checkbox"/> 人が集まる場所の魅力を高める工夫をすること	

一般地区景観形成基準			配慮内容の記載欄
方針	項目	基準	
(5) 景観を育てる 住み続けたい街なみの	<ul style="list-style-type: none"> ・住み続けたいと思えるゆとりある街なみの景観を育てる。 ・快適な歩行者空間や公園などの生活の基盤を整える。 ・潤いの感じられる生活環境と美しい街なみを守り育てる。 	<input type="checkbox"/> 生け垣の活用など身近な緑化を工夫すること	
		<input type="checkbox"/> 身近な道や公園を活かす工夫をすること	
		<input type="checkbox"/> 周囲との調和ある街なみに配慮すること	
(6) 景観をつくる 快適で潤いのある交通	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や鉄道からの眺めは地域を印象づける。沿道・沿線の景観を整えるとともに、道を「まちの眺めを楽しむ場」として、快適な歩行者空間をつくる。 	<input type="checkbox"/> 沿道・沿線の街なみに配慮すること	
(7) 豊かで活かし、整える 活かし、整える 産業景観を	<ul style="list-style-type: none"> ・水田・畑地や樹園地の良好な環境と特徴ある景観を大切にす。 ・風土に根ざした地場産業に代わる現代の産業は、地域への影響の大きさに配慮し、環境や街なみとの調和を図る。 	<input type="checkbox"/> 周辺の農地や樹園地の景観に配慮すること	
		<input type="checkbox"/> 周囲との調和に配慮すること	

(2) 事業別の事項

① 開発行為または宅地造成行為に関する事項

一般地区景観形成基準		配慮内容の記載欄
項 目	基 準	
○土地利用 ・事業地周辺の環境や事業地内の既存資源の活用などに配慮する。	<input type="checkbox"/> 周辺の土地利用状況に配慮すること	
	<input type="checkbox"/> オープンスペースの連続性に配慮すること	
	<input type="checkbox"/> 既存の自然や歴史・文化資源などの地域資源を活かすこと	
○土地の区画形質の変更、造成 ・地域景観への影響を最小限に抑え、周辺との調和を図る。	<input type="checkbox"/> 地形の改変が大きくなるように配慮すること	
	<input type="checkbox"/> 造成後も周辺と調和する景観となるように工夫すること	
	<input type="checkbox"/> ゆとりのある区画となるように配慮すること	

② 建築物の新築、増築、改築に関する配慮事項

一般地区景観形成基準		配慮内容の記載欄
項 目	基 準	
○建築物の配置 ・建築物の配置は、敷地内だけで考えず、敷地前面の道路や隣接する建物との関係、背後の樹林等との関係など、周辺との関係に配慮することにより、良好な街なみ景観の形成を図る。	<input type="checkbox"/> 道路などの公共空間との関係に配慮すること	
	<input type="checkbox"/> 敷地内や背後の樹林などとの関係に配慮すること	
○建築物の高さ、規模 ・建築物の高さや規模は、スカイラインへの影響を与えやすいため、周辺からの見え方に配慮する。	<input type="checkbox"/> 周辺からの見え方に配慮すること	
	<input type="checkbox"/> 背後の丘陵や山なみに配慮すること	
	<input type="checkbox"/> 周辺の建物との調和に配慮すること	
	<input type="checkbox"/> 周囲への圧迫感の軽減に配慮すること	
○建築物の形態や意匠 ・建築物の形態や意匠は、周辺の自然や住宅地、街なみなどに特徴的にみられるものを効果的に取り入れることなどにより、周辺と調和し、かつ、個々の建築物としてもバランスのよいデザインとする。	<input type="checkbox"/> 建築物の形態や意匠は、建築物全体のバランスや隣接する建築などとの調和に配慮すること	
	<input type="checkbox"/> 建築物の色調は、周辺との違和感を感じさせないように配慮すること	
	<input type="checkbox"/> 素材感を活かすように工夫すること	
○建築物の付属施設 ・付属施設は、前面道路からの眺めに配慮し、違和感のない控えめなデザインとする。	<input type="checkbox"/> 付属物のデザインを工夫すること	

③ 工作物の新設、増設、改造に関する配慮事項

一般地区景観形成基準		配慮内容の記載欄
項目	基準	
○工作物の高さ、形態 ・工作物の高さや規模は、スカイラインへの影響を与えやすいため、周辺からの見え方に配慮する。	<input type="checkbox"/> 周辺からの見え方に配慮すること	
	<input type="checkbox"/> 背後の丘陵や山なみに配慮すること	
○工作物の色調 ・工作物の色調は、周辺のなかで目立たないように配慮する。	<input type="checkbox"/> 工作物の色調は、周辺との違和感を感じさせないように配慮すること	

基準以外で特に景観に配慮した事項